

# 事業復活支援金の支給要件について

Ver.7

## 【1.売上減少要件】

対象月（令和3年11月～令和4年3月）の売上が  
基準月（平成30年11月～令和3年3月）と比べて  
50%以上 又は 30%以上50%未満減少している。

※新型コロナウイルス感染症の影響とは関係のない売上減少は、支給要件を満たしません。

## 【2.基準期間の売上高と対象月の選択】

✓	基準期間	11月	12月	1月	2月	3月	合計
①	平成30年11月～平成31年3月 (2018年11月～2019年3月)						
②	令和1年11月～令和2年3月 (2019年11月～2020年3月)						
③	令和2年11月～令和3年3月 (2020年11月～2021年3月)						
対象月		11月	12月	1月	2月	3月	
令和3年11月～令和4年3月 (2021年11月～2022年3月)		支給要件に該当した月 (B)					

※飲食店の支援金を受給している事業者は、基準期間には支援金を含め、対象月には支援金を含めないで計算します。

## 【3.ご準備が必要な決算書類】

基準期間	個人事業主	法人		
		決算月が12～2月	決算月が3～10月	決算月が11月
①	H30,R1,R2	H30,R1,R2	H30,R1,R2	H29,H30,R1
②	R1,R2	R1,R2	R1,R2	H30,R1
③	R1,R2,R3	R1,R2,R3	R1,R2	H30,R1,R2

## 【4.給付額の計算】

基準期間の合計売上高  
(5か月間合計)

A 円

対象月の売上高×5



B×5 円

支援金の金額（上限額：個人50万円・法人100万円）

お問合せ先

香取市商工会

香取市商工会 栗源支所

0478-82-3307

0478-75-2201

香取市商工会

検索



FAX番号

事業所名

ご予約日

ご予約時間

# 「事前確認」でご準備いただく書類

Ver.1

## 【ご準備いただく書類（申請サポートと同様）】

	個人事業者	法人
確定申告書類	確定申告書一式（決算書・内訳書含む） （平成30年、令和1年、令和2年）	法人税確定申告書（別表1） 事業概況説明書（2枚） ※平成30年11月～令和3年3月が含まれている書類が必要です。
納税証明書	市役所で確定申告書をされた場合には、 税務署が発行する納税証明書 （その2所得金額用）をご準備ください。	税務署の收受日付印やメール詳細がない場合は、ご相談ください。
売上減少を確認する書類	対象月（令和3年11月～令和4年3月）の売上台帳等	
本人確認書類	運転免許証、マイナンバーカード等	履歴事項全部証明書 （3ヶ月以内に発行されたもの）
通帳	ご本人のお通帳（表紙・見開き面）	法人のお通帳（表紙・見開き面）

## 【追加で確認させていただく書類】

上記書類に加え、不正受給や給付対象を誤って理解したまま申請してしまうことへの対応として、以下を確認します。

	商工会員	非会員
取引実態の確認	省略	「帳簿書類」「通帳」のサンプルチェック ※基準月及び商工会職員が任意に選んだ年月の確認
確認事項	コロナの影響による売上減少についての聴取及び該当項目の確認	

申請サポート費用として、会員3,300円（非会員6,600円）のご負担をお願い致します。  
 ※事前確認のみご希望の場合には費用はいたしません。  
 ※申請のご相談はコールセンターをご活用ください。  
 フリーダイヤル **0120-789-140**

事業復活支援金の受給には、国の審査がございます。  
 上記要件に該当する場合でも、支給されない場合もございますのでご承知おき下さい。

お問合せ先

香取市商工会

0478-82-3307

香取市商工会 栗源支所

0478-75-2201

香取市商工会

検索



FAX番号	事業所名
ご予約日	ご予約時間